

## 「うつのみや生きものつながりプラン後期プラン」の策定について

### 1 策定の目的

本市の特徴やまちづくりの方向性を踏まえ、生物多様性保全に向けて目指すべき将来像や基本方針を示し、市民、市民団体などの様々な主体との連携・協働により、生物多様性保全に関する意識の醸成を図るとともに、市域全体で総合的な生物多様性保全の取組を推進するため策定するもの

### 2 プランの位置付け

- ・ 生物多様性基本法第13条に基づく計画
- ・ 「第6次宇都宮市総合計画」の基本施策「環境への負荷を低減する」を実現するための、「宇都宮市環境基本計画」のうち、自然環境分野における生物多様性の保全に関する取組を推進するための基本方針や施策を示すもの
- ・ 本プランの取組指標等を着実に推進し、生物多様性保全に関する意識の醸成や生きものとその生息・生育環境の保全を推進することで、SDGsのゴール「15 陸の豊かさを守ろう」の達成に貢献するもの



### 3 プランの期間

現行計画の計画期間（平成28年度から令和7年度）のうち、令和3年度から令和7年度までの後期5か年

### 4 対象区域

宇都宮市全域

### 5 策定経過

令和2年	5月～	宇都宮市環境審議会（3回開催）
	8月～	専門家検討会（3回開催）
	12月～	パブリックコメントの実施（～令和3年1月）
令和3年	3月	宇都宮市環境審議会（答申）

## 6 計画の内容・特徴

### (1) 内容

- ・ 「うつのみや生きものつながりプラン後期プラン（案）」概要版・・・**別紙**

### (2) 特徴

将来像「人と生きものが 育みあうまち うつのみや」の実現に向け、これまでの取組を継続するとともに、以下の取組を重点化し、生物多様性保全を総合的に推進

#### ① 生物多様性の認知度向上に向けた身近でわかりやすい周知啓発の充実

ツイッター等を活用し、各世代に適した情報発信や本市の貴重な自然とふれあう体験型プログラムの充実

<指標>

- ・ 市民の自然に対する関心度  
-% (R 2) ⇒ 100% (R 7)

<施策・事業>

- ・ 人と生きものつながりに関する周知啓発【拡充】

#### ② 多様な主体の連携強化の仕組みづくりによる支援の充実

地域特性に応じた里地里山の保全活動などに関するノウハウやフィールドを持つ市民団体と環境保全活動を通じた社会貢献に意欲を示す事業者を結びつけ、生物多様性保全活動の活性化を図る「うつのみや生きものつながり活性化事業」の創設

<指標>

- ・ うつのみや生きものつながり活性化事業により実施された活動への参加者数  
(年間) 0人 (R 2) ⇒ 90人 (R 7)

<施策・事業>

- ・ うつのみや生きものつながり活性化事業の推進【新規】

#### ③ 気候変動や外来種の影響を踏まえた変化への的確な対応

気候変動や外来種の影響把握も含めた自然環境基礎調査の実施や、本市への侵入が懸念されるクビアカツヤカミキリなどの外来種の監視強化

<指標>

- ・ 外来種の影響についての認知度  
64.8% (R 2) ⇒ 90.0% (R 7)

<施策・事業>

- ・ 外来種に関する周知啓発【拡充】

第1章 プランの基本的事項

- 1 プランの目的  
市民、市民団体などの様々な主体との連携・協働により、生物多様性保全に関する意識の醸成を図るとともに、市域全体で総合的な生物多様性保全の取組を推進します。
- 2 改定の必要性  
プランの中間年次を迎え、今後も総合的に生物多様性の取組を推進するためには、外来種の移入や気候変動など、本市を取り巻く自然環境の変化やSDGsをはじめとした社会潮流を踏まえたプランの改定が必要です。
- 3 プランの位置づけ・計画期間・対象区域  
  - ◆位置づけ ①SDGsのゴール「15 陸の豊かさを守ろう」等の達成に貢献し、持続可能なまちづくりを目指すもの  
②生物多様性基本法第13条に基づく計画  
③「宇都宮市環境基本計画」のうち、生物多様性の保全に関する取組を推進するための基本方針や施策を示すもの
  - ◆計画期間・対象区域 令和3年度から令和7年度まで(後期計画5年間)・宇都宮市全域



第2章 生物多様性の概要

- 1 生物多様性とは  
生きものの個性と自然とのつながりの豊かさ  
⇒ 食料や水、気候の安定など、私たちへのたくさんの恵み(生態系サービス)
- 2 生物多様性を取り巻く動向  
生物多様性を脅かす要因(人が引き起こす負の影響や、外来種、気候変動)により、種の絶滅や生息・生育環境の悪化が進行  
世界:「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、生物多様性の損失を阻止することを持続可能な社会の実現に向けた目標(SDGs)として設定  
国・県:国は生物多様性基本法に基づき、「生物多様性国家戦略2012-2020」、県は「生物多様性とちぎ戦略」(平成28年改正)を策定  
市:「うつのみや生きものつながりプラン」を平成28年に策定し、生物多様性の保全を推進



第3章 生物多様性の現状と課題

- 1 市域の概況  
・典型的な内陸性気候、夏と冬の寒暑の差が大  
・田畑、山林が減少傾向、宅地利用は増加傾向
- 2 本市に生息・生育する生きもの  
  - ◆生きものの生息・生育環境  
本市には540科3,363種の動植物が生息・生育  
そのうち、希少生物である重要種は109科189種を確認
  - ◆市を特徴づける生きもの  
鬼怒川の礫河原に生息するカワラノギクやシルビアシジミ、湿地環境におけるトウキョウサンショウウオ、ホトケドジョウ、タガメなどの水生生物
  - ◆生きものの生息・生育環境への懸念  
・土地利用の変化(農業従事者の高齢化やシカ・イノシシなどの獣害に起因した休耕・放棄水田の増加など)  
・外来種(市の天然記念物であるトウキョウサンショウウオを捕食するアメリカザリガニ、農作物への被害や樹木を食害するクビアカツヤカミキリ侵入の懸念など)  
・気候変動の影響(温暖化による影響と思われるツマグロヒョウモンなどの南方系チョウ類の出現など)
- 3 市民・事業者・自然環境保全団体の意識調査結果  
・市民アンケート:生物多様性の理解促進のため広報紙、パンフレット、SNS等による周知啓発の充実を期待  
・事業者アンケート:7割以上の事業者が、環境保全活動に意欲  
・自然環境保全団体ヒアリング:高齢化などによる活動への人員不足や担い手不足といった問題
- 4 専門家からの意見  
専門家検討会:気候変動や外来種への対策に向け、変化を捉えるため、継続的に現況の把握が必要
- 5 うつのみや生きものつながりプラン(前期プラン)の評価  
  - 【基本施策1】自然に親しむきっかけづくり  
生物多様性に係る周知啓発、自然観察会等の実施 等  
取組指標:生物多様性保全の意識を持った自然ふれあい活動の体験者数(年間)  
H26 1,997人 ⇒ R1 10,809人 (目標値 R2 9,600人)
  - 【基本施策2】学ぶ場の創出  
環境学習センター等における環境学習機会の提供、出前講座の実施 等  
取組指標:環境学習センターにおける生物多様性を学ぶ講座の受講者数(年間)  
H27 -人 ⇒ R1 791人 (目標値 R2 500人)
  - 【基本施策3】活動へつなげる支援  
生物多様性につながる人材育成の推進、  
「生物多様性民間参画ガイドライン」の普及啓発 等  
取組指標:生物多様性保全活動に係る人材育成講習会等の受講者数(累計)  
H27 -人 ⇒ R1 300人 (目標値 R2 500人)
  - 【基本施策4】生きものとその生息・生育環境の保全  
農地・農村環境保全の推進、民有林・私有林整備の推進 等  
取組指標:市内農地における環境保全活動カバー率  
H26 28.6% ⇒ R1 39.3% (目標値 R2 60.0%)
  - 【基本施策5】生きものとその生息・生育環境の変化への対応  
外来種等に関する周知啓発、外来種防除活動の実施・支援 等  
取組指標:外来種の影響についての認知度 (目標値 R2 80.0%)  
H27 -% ⇒ R2 64.8%
- 【成果指標(全体評価)】  
「生物多様性」の言葉の意味を知っている市民の割合 H26 17.9% ⇒ R2 33.6% (目標値 R7 75.0%)  
⇒ 各種事業を着実に実施してきたものの、成果指標は伸び悩んでいることから、より成果指標の向上に結びつくよう、取組指標や事業の見直しが必要



トウキョウサンショウウオ(市天然記念物)



アメリカザリガニ(外来種)

6 課題の総括と対応

基本施策	主な課題	課題への対応
1	・市民により身近でわかりやすい情報提供 ・自然体験型のプログラムの充実	➢ 各世代に適したメディアを活用した情報提供や体験型プログラムの充実
2	・地域や学校と連携した出前講座の充実 ・学校等の環境教育と連携した学ぶ場の充実	➢ 学校等と連携した環境学習による学ぶ場の充実
3	・活動を支える人材を育成し、活用する仕組みづくり ・事業者、自然環境保全団体、地域などの主体間の連携強化による活動活性化への支援	➢ 多様な主体間の連携強化の仕組みづくりによる支援の充実
4	・本市の自然環境における現況・経年変化の把握と活用 ・団体のニーズに応じた支援の充実 ・里地里山の保全に地域が主体的に参画できる取組の充実	➢ 地域特性に応じた里地里山の保全活動の促進と支援の充実
5	・外来種の侵入とその影響に関する調査研究と活用 ・地域特性に応じた防除の推進 ・気候変動の影響も踏まえた現況・経年変化等の把握と活用	➢ 気候変動や外来種の影響を踏まえた変化への的確な対応

第4章 将来像と基本方針

<将来像>

これからも将来にわたり、市民一人ひとりが本市の生物多様性について自ら考え、多種多様な生きものの保全に主体的に取り組むことで、「人が生きものを守り、生きものからの恵みを享受できる」自然共生社会を実現するための将来像を次のように定めます。

人と生きものが 育みあうまち うつのみや



親子で生きもの調査

<基本方針>

将来像の達成に向けて、「人」と「生きもの」を育てていく視点から以下の2つを基本方針とします。

I 生物多様性の大切さを (人と生きものつながり) 知る

- ・市民、市民団体などの様々な主体が連携・協働し、地域の生物多様性を支えていく意識を育む必要があります。
- ・身近でわかりやすい周知啓発により、生物多様性の正しい理解と、その保全に関する意識の醸成を促すことで、あらゆる主体の効果的・効率的な行動につなげます。

II 生物多様性を (人と生きものつながり) 守る

- ・私たちが生物多様性からの恵みを持続的に享受できる社会をつくるために、豊かな自然環境を良好な状態で持続させる必要があります。
- ・多様な主体の参画と連携により、人と生きものつながりを保全し、貴重な生物多様性の恵みを将来にわたり引き継いでいける取組を推進します。

<将来像>

<基本方針>

<基本施策>

<施策>

<事業>

★: 重点事業 新: 新規事業 拡: 拡充事業

<SDGs>

人と生きものが  
育みあうまち  
うつのみや

【成果指標】

「生物多様性」の言葉の  
意味を知っている  
市民の割合  
(生物多様性の認知度)

33.6% (R2)



75.0% (R7)

I (人と生きものつながり)  
生物多様性の大切さを

知る

II (人と生きものつながり)  
生物多様性を

守る

- 1 自然に親しむきっかけづくり  
【取組指標】  
市民の自然に対する関心度  
— % (R2) → 100% (R7)
- 2 学ぶ場の創出  
【取組指標】  
環境学習センター開催の講座における  
受講者の満足度  
82.0% (R1) → 100% (R7)
- 3 活動へつなげる支援  
【取組指標】  
うつのみや生きものつながり活性化事業  
により実施された活動への参加者数(年間)  
0人 (R2) → 90人 (R7)
- 4 生きものとその生息・生育環境の保全  
【取組指標①】  
うつのみや生きものつながり活性化事業  
により実施された活動数(年間)  
0回 (R2) → 15回 (R7)  
【取組指標②】  
多面的機能<sup>\*</sup>を有した民有林の整備事業量  
3716.4ha (R1) → 4737.5ha (R7)  
\* 里地里山による生物多様性の保全、土砂災害の防止など
- 5 生きものとその生息・  
生育環境の変化への対応  
【取組指標】  
外来種の影響についての認知度  
64.8% (R2) → 90.0% (R7)

- ① 身近な広報媒体を活用した情報発信 → 人と生きものつながりに関する周知啓発 ★ 拡
- ② 自然に親しむ機会の確保・提供 → 自然観察会等の実施 拡
- ① 主体に応じた理解の促進 → 出前講座の実施 拡
- ② 環境学習機会の提供 → 生物多様性保全に配慮した事業活動へ向けた情報発信 拡
- ③ 環境学習センターと連携した環境学習機会の提供 ★ 拡
- ④ 学校における意識の醸成 拡
- ① 生物多様性保全に係る人材育成 → 自然環境保全活動につながる人材育成の推進
- ② 様々な主体による生物多様性保全の取組推進 → こどもエコクラブの育成
- ③ うつのみや生きものつながり活性化事業の推進 ★ 新
- ① 本市の特徴的な自然環境の把握と活用 → 自然環境基礎調査の実施・活用 拡
- ② 生息・生育環境の確保 → 田んぼまわりの生き物調査の推進
- ③ 生息・生育環境としての自然環境の保全 → 自然環境保全対策に関するアドバイザー会議の開催
- ④ 自然環境保全地域等の監視活動 拡
- ⑤ 自然環境保全団体等への活動支援
- ⑥ 多自然川づくりの推進
- ⑦ とちぎの元気な森づくり事業の推進
- ⑧ 森林環境譲与税の活用等による森林整備の推進 ★ 拡
- ⑨ 鳥獣保護管理の推進
- ⑩ 農地・農村環境保全の推進
- ⑪ 市街地やその周辺のまとまった自然環境の保全
- ⑫ 天然記念物の保全
- ① 外来種対策の推進 → 外来種に関する周知啓発 ★ 拡
- ② 気候変動の影響に関する理解促進 → 外来種防除活動の実施・支援 拡
- ③ 気候変動による生きものへの影響の調査研究・活用 拡
- ④ 気候変動への適応策に関する理解促進に向けた情報発信



第6章 推進体制と進行管理

1 推進体制

生物多様性の大切さが社会の中で広く理解され、市民、事業者及び市民団体等がそれぞれの役割を明確にし、主体的な活動につなげていくとともに、各主体間の連携による協働の取組を効果的に推進していきます。

2 進行管理

本プランの着実な推進を図るため、うつのみや生きものつながりプラン推進委員会において、計画の進捗状況の確認や評価などの進行管理を行っていきます。

● 後期プランの主な取組内容

- ◆ 生物多様性の認知度向上に向けた身近でわかりやすい周知啓発の充実  
ツイッター等を活用し、各世代に適した情報発信や本市の貴重な自然とふれあう体験型プログラムの充実
- ◆ 多様な主体の連携強化の仕組みづくりによる支援の充実  
地域特性に応じた里地里山の保全活動などに関するノウハウやフィールドを持つ市民団体と環境保全活動を通じた社会貢献に意欲を示す事業者を結びつけ、生物多様性保全活動の活性化を図る「うつのみや生きものつながり活性化事業」の創設
- ◆ 気候変動や外来種の影響を踏まえた変化への的確な対応  
気候変動や外来種の影響把握も含めた自然環境基礎調査の実施や、本市への侵入が懸念されるクビアカツヤカミキリなどの外来種の監視強化